

(別記)

令和5（2023）年度 柏崎市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の農業は、稲作が中心で主食用米と併せて新市場開拓用米、加工用米、飼料用米等を生産している。

また、水田を活用し、ほ場整備済みの地区は大豆を、中山間地ではそばを中心とした作付が行われており、さらに、園芸品目の生産にも取り組んでおり、特にえだまめ、たまねぎの生産拡大を図っている。

課題としては、水田地帯ではあるが、ほ場整備率は56%と県平均よりも低く、生産環境の改善が必要になっている。また、中山間地域では農業者の高齢化が進み、担い手の確保が必要である。さらに担い手への農地集積が年々進んでいる。

このため、地域の大切な生産資源である水田をフル活用し、稲作においては作期・作業分散ができる作付形態を展開し、農業者の所得確保を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上と水田の有効活用に向けて、園芸作物等の高収益作物の導入拡大と併せて需要に応じた米生産を展開する。

このため、園芸品目のうち「えだまめ」、「たまねぎ」を重点品目に位置づけ、JA えちご中越が運用する「えだまめ集出荷施設」や「たまねぎ乾燥設備」の活用や機械化体系の定着等により収益力強化の取組を進める。

えだまめはJA えちご中越のブランドである「越後はちこく茶豆」による新たな市場開拓に取り組む、たまねぎでは水稻育苗ハウスを活用した苗生産を進め、販売力強化とコスト低減を図る。

また、令和4年度からJA 柏崎が開始した農業用ドローンでの農作業受委託事業の利用拡大等により、省力・低コスト生産技術の導入・定着を図っていく。

米生産では、需要に応じた生産を確実に展開するため、引き続き、非主食用米を推進し、稲作での所得の確保・安定を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地集積により経営体の経営面積が拡大しており、水田を農地として適切に維持・管理できる農作物の選定が重要である。

このため、水稻は極早生から晩生までの品種構成を推奨するとともに、大豆やそばへの推進や、ほ場整備の実施と併せて、えだまめ等の園芸品目の導入を図り、農地の有効利用に取り組んでいく。

また、JA えちご中越「柏崎えだまめ生産部会産地推進計画」に基づいて、畑地化の取組を推進していく。

水田の利用状況の点検とその結果を踏まえて、水田において水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみの生産を継続しているほ場について現地確認等で点検を行う。

そのうえで該当水田については、畑作物の連作障害回避や畑地化支援の活用、地域におけるブロックローテーション体系の構築などの観点から、畑地化についての協議を進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

水田を水田として活用する取組を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、所得の拡大を図っていく。

(1) 主食用米

基幹の品目と位置づけ、需要に応じた生産と安全・安心な売れる米づくりの取組を推進する。

ア 家庭用米

コシヒカリの作付比率は約 58%（全水稻のうち約 49%）であり、需要に見合った生産を継続する。

早場米地帯としての特色を活かした県内一早い新米「葉月みのり」による産地のイメージアップと、「こしいぶき」「コシヒカリ」「新之助」の多様な品揃えによる需要に応じた生産を推進する。

また、中山間地域では立地条件を活かした付加価値の高い米づくりを進める。

イ 業務用米

新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用米需要が停滞気味であるため、実需者の要望を踏まえた多収性品種「ゆきん子舞」「あきだわら」等による生産を行い、併せて生産コストの低減等にも取り組む。

(2) 備蓄米

買入数量に応じた安定した取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

米価下落の影響を受けにくく、一定の生産者所得が見込めることから、本年度も引続き、単収増の取組と主食用米からの転換に向けた働きかけを継続する。多収品種「新潟次郎」等での区分管理による作付を推進し、生産コストの低減と収量の高位安定に取り組み収益力の向上を図る。

また、契約栽培の最終年度にあたり、協議会として産地交付金の地域枠により独自に支援を行う。

イ 米粉用米

県内製粉業者からの要望に応えられる米粉用米の生産の検討を進める。

ウ 新市場開拓用米

国内の米の消費や需給環境が年々厳しくなることから、新市場開拓に向け、「コメ新市場開拓等促進事業」を活用して、新市場での需要拡大に応えることのできる体制を整備・構築し生産拡大を図る。

エ WCS 用稲

当地域では令和 4 年度に試験栽培に取り組み、生産・利用体制が構築された。

令和 5 年度は本格的に栽培が行われることから、水田活用の農作物の主要な品目として生産安定を図る。

オ 加工用米

新市場開拓に向け、「コメ新市場開拓等促進事業」を活用しながら、実需者ニーズに応えること

のできる生産を進める。

また、地元柏崎市内の製菓業者からの要望に応えた品種での生産に取り組む。

併せて、加工用米の生産の継続・定着を図るため、協議会として産地交付金の地域枠により独自に支援を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

○麦

需要に応えるため、新たな当地域の作目の一つとして推進する。

取組に当たっては、作付面積の拡大と排水対策・団地化の実施により生産量の確保を図っていく。

○大豆

需要に対応するため、ほ場整備地区を中心に、作付面積の拡大と大豆 300A 技術の取組による品質・収量の高位平準化と、団地化等による生産コストの低減を推進する。

○飼料作物

地域の畜産農家の需要に応じるため、必要に応じて取り組む。

(5) そば

中山間地域における重要な品目として位置づけており、実需と結びついた作付けを推進する。

取組に当たっては、作付面積の拡大と排水対策・団地化の実施による収量の高位平準化を図っていく。

(6) 地力増進作物

高収益作物への転換に向けた土づくりとして取組の推進を図っていく。

(7) 高収益作物

産地交付金を活用して、園芸品目の生産拡大を図る。

重点園芸品目の 8 品目（たまねぎ、えだまめ、カリフラワーなど）は市場出荷のための生産拡大を推進し、市場からの評価獲得と出荷期間中における安定的なロット確保を図る。

農地の高度利用による生産拡大を図るため、たまねぎ、えだまめを基幹作とするカリフラワー、ブロッコリーの二毛作の取組を推進する。併せて、たまねぎ、えだまめの安定生産には地力の増進が重要なことから、必要な支援を新たに行う。また、たまねぎは業務用として実需との結び付きが強く、安定的な収益が見込まれることから、大豆・そばを基幹作とする栽培も併せて推進し、水田フル活用による農業所得の最大化を図る。

園芸作物 16 品目は、学校給食用や地元農産物直売所で需要があるが、ほとんどの品目で生産量が需要に対応できていないため、生産拡大を推進する。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,694.2		2,684.0		2,684.0	
備蓄米	85.2		67.1		67.1	
飼料用米	287.5		278.7		278.7	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	27.6		29.0		29.0	
WCS用稲	2.8		19.7		19.7	
加工用米	150.4		150.7		150.7	
麦	1.6	0.8	2.3	0.8	2.3	0.8
大豆	52.2		60.7		60.7	
飼料作物	2.2		1.6		1.6	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	22.8		21.5		21.5	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		3.0	3.0	3.0	3.0
高収益作物	43.9	5.5	55.0	12.0	55.0	12.0
・野菜	43.9	5.5	55.0	12.0	55.0	12.0
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
	0		0		0	
畑地化	0.0		3.7		3.7	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	大豆(基幹作)	収量向上取組支援	取組面積 10a当たり収穫量	(令和4年度)47.96ha (令和4年度)198kg/10a	(令和5年度)52.0ha (令和5年度)240kg/10a
2	重点園芸品目のうち6品目(カリフラワー、ブロッコリー、いちご(越後姫)、アスパラガス、里芋、ニンジン(全て基幹作))	生産拡大支援 (重点園芸品目)	取組面積	(令和4年度)9.1ha	(令和5年度)12.0ha
3	重点園芸品目 たまねぎ、えだまめ(全て基幹作)	生産拡大支援 (たまねぎ、えだまめ)	作付面積	(令和4年度)23.1ha	(令和5年度)35.0ha
4	重点園芸品目 たまねぎ (二毛作)	農地の高度利用支援 (たまねぎ二毛作)	取組面積 10a当たり収穫量	(令和4年度)4.7ha (令和4年度)1.4t/10a	(令和5年度)6.0ha (令和5年度)4.0t/10a
5	そば(基幹作)	生産拡大支援	取組面積 10a当たり収穫量	(令和4年度)18.3ha (令和4年度)31.8kg/10a	(令和5年度)21.5ha (令和5年度)50kg/10a
6	園芸作物16品目(露地いちご(越後姫を除く)、未成熟そらまめ、マコモダケ、ウド、食用ばれいしょ、キャベツ、大根、ネギ、かぼちゃ、きゅうり、トマト、白菜、ぜんまい、なす、ニンニク、オータムポエム(全て基幹作))	生産拡大支援	取組面積	(令和4年度)5.8ha	(令和5年度)8.0ha
7	加工用米(基幹作)	生産安定支援	取組面積	(令和4年度)150.4ha	(令和5年度)150.7ha
8	WCS用稲(基幹作)	生産拡大支援 (WCS用稲)	取組面積	(令和4年度)2.8ha	(令和5年度)19.7ha
9	飼料用米(基幹作)	複数年契約支援	取組面積	(令和4年度)29.4ha	(令和5年度)29.4ha
10	重点園芸品目のうち2品目(カリフラワー・ブロッコリー(全て二毛作))	農地の高度利用支援 (カリフラワー・ブロッコリー二毛作)	取組面積	(令和4年度)0.5ha	(令和5年度)6.0ha
11	たまねぎ、えだまめ (全て基幹作)	土づくりの支援	取組面積	(令和4年度)1.5ha	(令和5年度)17.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:柏崎市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上取組支援	1	12,000	大豆(基幹作)	(必須)開花期以降の基幹防除2回、1ha以上の団地化(選択)耕うん同時畝立て播種、周囲明渠等
2	生産拡大支援 (重点園芸品目)	1	17,000	重点園芸品目のうち6品目 (カリフラワー、ブロッコリー、いちご(越後姫)、アスパラガス、里芋、ニンジン(全て基幹作))	・出荷・販売面積に応じて支援 ・対象となる面積は、単品目で5a以上、または合計で10a以上。(学校給食用は合計で5a以上)
3	生産拡大支援 (たまねぎ、えだまめ)	1	21,000	重点園芸品目 たまねぎ、えだまめ(全て基幹作)	・排水対策の実施 ・対象となる面積は、単品目で5a以上、または合計で10a以上。(学校給食用は合計で5a以上)
4	農地の高度利用支援 (たまねぎ二毛作)	2	22,000	重点園芸品目 たまねぎ(二毛作)	機械化一貫体系による作付
5	生産拡大支援	1	5,000	そば(基幹作)	排水対策の実施
6	生産拡大支援	1	8,000	園芸作物16品目 (露地いちご(越後姫を除く)、未成熟そらまめ、マコモダケ、ウド、食用ばれいしょ、キャベツ、大根、ネギ、かぼちゃ、きゅうり、トマト、白菜、ぜんまい、なす、ニンニク、オータムポエム(全て基幹作))	・出荷・販売面積に応じて支援 ・対象となる面積は、単品目で5a以上、または合計で10a以上。(学校給食用は合計で5a以上)
7	生産安定支援	1	4,000	加工用米(基幹作)	生産性向上の取組の実施
8	生産拡大支援(WCS用稲)	1	4,000	WCS用稲(基幹作)	生産性向上の取組の実施
9	複数年契約支援	1	4,000	飼料用米(基幹作)	生産性向上の取組の実施
10	農地の高度利用支援 (カリフラワー・ブロッコリー二毛作)	2	9,000	重点園芸品目のうち2品目 (カリフラワー、ブロッコリー(全て二毛作))	たまねぎ、またはえだまめを基幹作とする二毛作の実施
11	土づくりの支援	1	4,000	たまねぎ、えだまめ(全て基幹作)	土づくりのための取組の実施